

1 消費者問題への対策について

ただいまの<sup>やまだだいき</sup>山田大貴議員のご質問にお答え申し上げます。

消費者問題への対策についてであります。ご指摘のとおり情報社会の進展に伴い、スマートフォン等の携帯端末が急速に普及し、その保有層は高齢者から小中学生にまで幅広く及んでいます。日常生活の中で気軽にインターネットの利用が出来て便利になりましたが、一方でインターネットによる契約上のトラブルは低年齢層にまで及んでおり、オンラインゲームなどの利用による高額請求のトラブルが後を絶ちません。また、高齢者を狙った悪徳商法や詐欺も近年では手口が巧妙化しており、依然、被害は広がっています。

これらの対策として本市では、沼田市消費生活センターで、これらのトラブルの相談を受け付け、その問題解決のためのお手伝いを行っています。

このほかには、職員がスーパーマーケットなどの大型店を対象に、

実際に店頭に並んでいる食品の「重さ」を量り、計量法に基づく重さの表示に誤りが無いかを確認する検査や、家庭用品 品質表示法及び消費生活用製品安全法に基づく品質表示が正しくされているかなどの検査を行い、必要があれば改善するよう指導を行っています。

今後も、消費者問題の被害を未然に防止していくために、市内の各家庭へ広報ぬまたや消費生活センターニュースなどを通じて情報をお届けすると共に、消費者情勢に即した講演会や、職員・相談員が直接市民の皆さんに語りかける出前講座等を行い、みなさんが安全・安心で豊かな消費生活を送っていただけるよう、啓発に取り組んでいきたいと考えています。

やまだだい き  
山田大貴議員におかれましても賢い消費者になるよう、家庭内でインターネットを安全に使うための話し合い等をお願いいたします。

以上申し上げまして、やまだだい き  
山田大貴議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。